

理 由 書

西脇市及び多可町において、既存の焼却施設及びリサイクル施設は、稼働から25年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

このことから、一般廃棄物を適正に処理するとともに、廃棄物を資源として有効活用することで循環型社会を形成し、住民の衛生の向上に資することを目的として、新たな一般廃棄物処理施設（熱回収施設及びリサイクル施設）の都市計画決定を行うものである。